

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡 壮治	〒 650-0003 (住所) 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡 富雄	〒 650-0003 (住所) 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
文化・教養	文化・教養専門課程	サウンドテクニック学科	平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度														
学科の目的	音や音楽に対する技術・感性を磨き、ライブやコンサート現場・レコーディングスタジオ・放送局等において様々な場面で活躍する「音の表現者」としてのエンジニアを育成する。																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	音響・照明・映像関連・録音・放送・イベント制作関連など多岐にわたる分野をアクティブラーニングを中心とした授業展開をメインとしている。また取得可能な資格としては、第2種電気工事士や映像音響処理技術者認定がある。																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	221 単位時間 単位	1,836 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率															
60 人	66 人	2 人	3 %	4 %															
就職等の状況	■卒業者数(C)	: 26 人																	
	■就職希望者数(D)	: 24 人																	
	■就職者数(E)	: 20 人																	
	■地元就職者数(F)	: 3 人																	
	■就職率(E/D)	: 83 %																	
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	: 15 %																	
	■卒業者に占める就職者の割合	: 77 %																	
就職等の状況	■進学者数	: 0 人																	
	■その他																		
就職未決定者: 6人																			
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																			
■主な就職先、業界等																			
(令和5年度卒業生) 主な業界: エンターテイメント業界、放送関連 主な職種: 音響・照明・映像関連																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無															
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL																
当該学科のホームページURL	https://www.kobedenshi.ac.jp/course/technique/sound.html																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																		
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>102 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,343 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>0 单位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>102 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>16 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	102 単位時間	うち必修授業時数	1,343 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	102 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	1,700 単位時間																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	102 単位時間																		
うち必修授業時数	1,343 単位時間																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 单位時間																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	102 単位時間																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	16 単位時間																		
(B : 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																		
うち必修授業時数	単位																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																		
<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr><td>計</td><td>2 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	2 人		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																		
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																		
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																		
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																		
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																		
計	2 人																		
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む)に活かすことを目的に、教育課程編成委員会(以下委員会といふ)を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

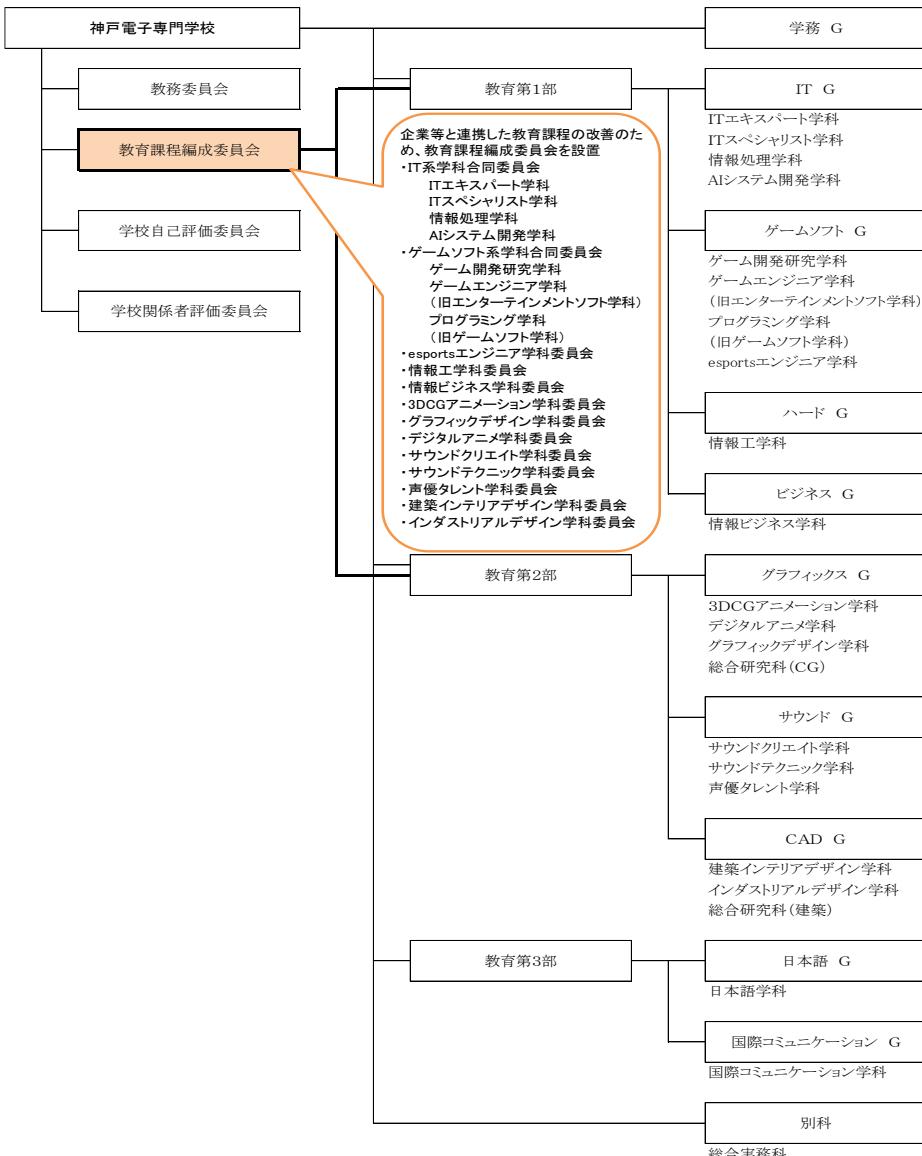
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

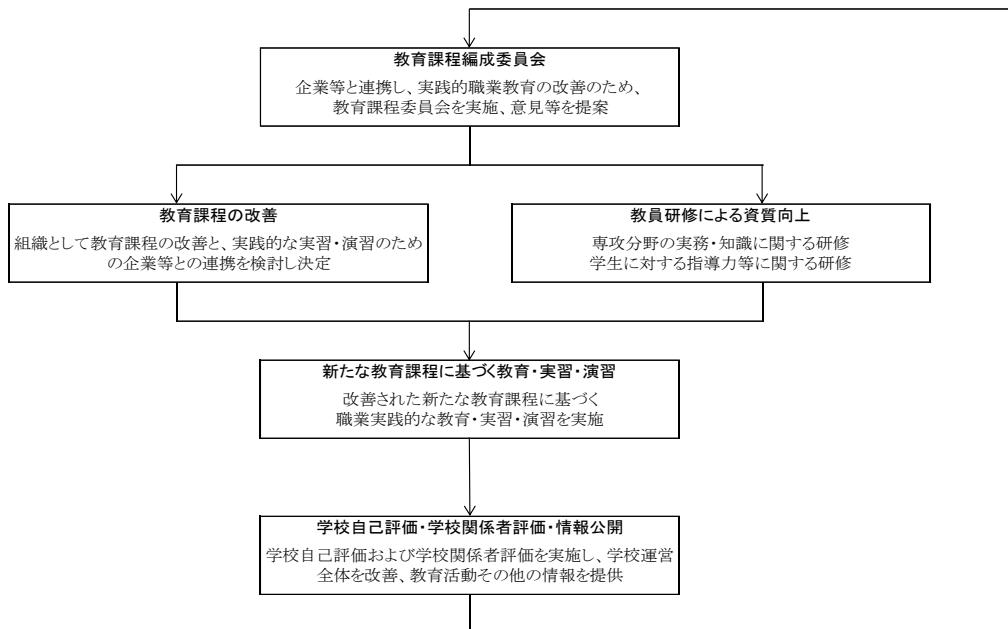
教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項(教育課程編成委員会を含む)
- ・履修状況、履修判定等に関する事項(進級、卒業等)
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項(教育課程編成委員会を含む)
- ・教職員の能力開発に関する事項(研修等)
- ・その他、教務に関する全般

神戸電子専門学校組織



教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
村上 雅之	一般社団法人COMINGKOBE 実行委員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	①
中石 和成	株式会社リードマン 代表取締役 社長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	③
土居 秀和	神戸電子専門学校 教育第2部 部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	一
市尾 賢次	神戸電子専門学校 教育第2部 サウンドグループ リーダー	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	一
吉原 達雄	神戸電子専門学校 教育第2部 サウンドグループ サウンドテクニック学科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	一
宗行 悟史	神戸電子専門学校 教育第2部 サウンドグループ サウンドテクニック学科	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	一

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回(12月、3月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年12月8日 15:30～17:30

令和5年度第2回 令和6年2月27日 15:30～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新型コロナウィルス感染症の影響が少なくなった現在、エンターテイメント業界におけるエンジニアの数が激減しており現場を支える働き手が求められている。その中で企業の求人担当者が実際に学校に訪れ学生の様子を観察し適正を持ったものに対してインターンのオファーなどをすることも検討するべきではないかと意見があった。また学生と求人企業とのマッチングも重要であり、離職率が低くない業界であることも把握し、実習等でも現場のリアルな声を学生に届ける必要性があると考える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書(業務委託契約)を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書(業務委託契約)を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

実習・演習の実施は連携する企業等から派遣された講師、または実施方法等について企業等との連携の上で本校教員が行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
イベント制作	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。)	学内外で開催されるイベントで必要とされる機材選定や準備の時間として実習枠を確保。作業内容を教員、もしくは学生が設定し計画通り実施することで単位とする。(主に学内のイベントコラボレーション)	株式会社リードマン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

神戸電子専門学校教職員は、神戸電子専門学校教職員研修規程に基づき、業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD(ファカルティデベロップメント)を主題とし、専門的技術力(専攻分野における実務に関する知識、技術、技能)の向上、および教育力(授業および学生に対する指導力)向上等を目的として実施する。

・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1~2回の研修を実施する。

・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。

・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ROLAND VR120講習会	連携企業等:	ローランド株式会社
期間:	令和5年6月13日(火)13:00~15:00	対象:	本学科教員
内容	映像スイッチャーVR120の操作及び応用について		
研修名:	INTERBEE 2023	連携企業等:	一般社団法人電子情報技術産業協会
期間:	令和5年11月16日(木)10:00~17:00	対象:	本学科教員
内容	音響・照明・映像・放送関連の最新技術とその動向について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	AI特別研修	連携企業等:	日本ChatGPT研究所
期間:	令和5年4月13日(木)17:00~18:00	対象:	全学科教員
内容	生成AIに関する最新情報と専門教育におけるAIの活用について		
研修名:	メンタルヘルス定例会	連携企業等:	一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile
期間:	令和5年6月8日(木)16:20~17:20	対象:	全学科教員
内容	学生指導上の効果的なメンタルヘルスケアについて		
研修名:	ハラスメント防止対策とジェンダー平等	連携企業等:	一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile
期間:	令和5年7月25日(火)10:00~12:00	対象:	全教職員
内容	学校業務におけるハラスメント防止対策とジェンダー平等について		
研修名:	第70回教職員教養講習会	連携企業等:	兵庫県専修学校各種学校連合会
期間:	令和5年8月1日(火)~令和5年8月4日(金)	対象:	全教職員

内容	8月1日 「専修学校の現状と課題について」 「大阪万博とひょうごフィールドパビリオン」 「学校現場でLGBTQをサポートするために」		
	8月2日 「専修学校・各種学校の制度・動向等について」 「学生を元気にする面談の技術」 「高専連携プログラム事業について」		
内容	8月3日 「若者に多い消費者トラブルについて」 「ChatGPTについて」 「ハラスメントについて」		
	8月4日 「SDGs研修～SDGsの内容と取組事例の紹介」 「リカレント教育について」 「神戸市長と兵専各神戸地区協議会との意見交換会～神戸市のまちづくり人づくり戦略」		
研修名:	高等学校の現状についての勉強会	連携企業等:	神戸YMCA学院専門学校 副校長 上井 昌好
期間:	令和6年2月27日(火)16:00～18:00	対象:	全学科教員
内容	多くの高等学校の進路指導部長や教頭及び県立学校校長を務めた経験をもとに、高等学校の現状や大学と専門学校の違いを学ぶ		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	INTER BEE2024	連携企業等:	一般社団法人電子情報技術産業協会
期間:	令和5年11月13日14日15日	対象:	全学科教員
内容	メディア＆エンターテイメント業界のプロフェッショナル向けコンテンツビジネスの最前線を探るメディア総合イベント		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	メンタルヘルス定例会	連携企業等:	一般社団法人カウンセリングルーム BigSmile
期間:	令和6年6月26日(水)16:10～17:10	対象:	全学科教員
内容	学生指導上の効果的なメンタルヘルスケアについて		
研修名:	第71回教職員教養講習会	連携企業等:	兵庫県専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年8月6日(火)～令和6年8月9日(金)	対象:	全教職員
内容	8月6日 「専修学校の現状と課題について」 「若者・Z世代が輝く兵庫の実現に向けて」 「日本語学校における日本語教育の現状について」		
	8月7日 「サイバー空間の危険から身を守るために」 「高専連携プログラム事業について」 「発達障害傾向の学生への関わり方」		
内容	8月8日 「高等学校及び職業教育(専門学校及び大学等)の傾向と役割について」 「AI進化による社会構造と職業の変化」 「LGBTQについて」		
	8月9日 「専修学校・各種学校の制度・動向等について」 「若者に多い消費者トラブルについて」 「地震・津波災害のリスクと学校の対策～災害前・発災時・災害後～」		
4.	「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1)学校関係者評価の基本方針			
	本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。		
	学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。		
	自己評価を適かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。		
	校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。		
	関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。		
	関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。		
	関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。		
	教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。		
	校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	

(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方、国が推進する教育改革や社会変化に対する本校の取り組み、教育ミッションや教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見を得ることができた。

これら産業界等からの意見の活用について、経営会議をはじめ教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを推進することに決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

・技術革新、特にAI技術の進展やその活用技術の発展、Web技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多

様化している。従来型の教育の枠に囚われない多様な教育や、リカレント教育へのニーズも高まっている現状において、本校の教育ミッションに対する産業界の期待と反響は大きく、更に先鋭化された教育課程設計と環境整備の推進、効果的な取り組み事例について他学科への反映を図ることを決定した。

- ・教育ミッションのさらなる追求や共創プログラムの導入は、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる今後の社会に対する正しい方向性の打ち出しがあり、今後の社会変化に対応する技術教育については柔軟で臨機応変な対応とともに、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、教員研修の拡充やカリキュラム設計、専門教育との融合、他の専門学校や大学、高等学校や中学校の教員、就職先である産業界との人材育成に関する協議などについて検討を推進することを決定した。
- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化、学生サービスの向上を検討することを決定した。
- ・修学における精神的課題や経済的課題など、学生の抱える課題は多様化・複雑化する傾向にあり、多様な学生に対するケア体制の充実と効率化を図ることを決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRCホールディングス 代表取締役CEO	令和6年4月1日～令和8年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kobedenshi.ac.jp/info/features/public_info.html

公表時期: 令和6年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しもある。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	・財務情報
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.kobedenshi.ac.jp/info/features/public_info.html

公表時期: 令和6年8月31日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 サウンドテクニック学科)												
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
								講義	演習			
1	○		A I リテラシー	人工知能の基礎知識としくみを画像認識を例にして講義形式で学習するとともに、学科の他の実習内容と関連する人工知能の活用方（音声認識や自動作曲などを）PCを使って実演する。	1通	34		○		○	○	
2	○		ステージワーク I	舞台・コンサート音響技術における基礎事項(マイク、ミキサー、アンプ、スピーカー、エフェクターなどの取り扱い)を、実習形式により学習する	1通	102			○	○	○	
3	○		電気工学	PA・レコーディング・舞台照明などに必要な電気知識を学習する。また、ケーブル制作技術を習得する。また第2種電気工事士の資格取得を目指し、筆記試験対策として専門のテキストを用いて講義を実施する。	1通	68		○		○		○
4	○		PC演習A	プロの現場でパソコンを使用する上で必要な知識と技術を習得する。おもにOffice系のソフトウェアと企画制作する上で必要な共同作業のテクニカルな部分に関して必要な知識を身に付ける。	1通	51		○		○	○	
5	○		PC演習B	プロの現場でパソコンを使用する上で必要な知識と技術を習得する。おもにAdobe系のソフトウェアの基礎知識を習得し紙媒体からWeb上での映像表現をおこなえる技術を身に付ける	1通	102			○	○	○	
6	○		ビジュアルワーク I	ポストプロダクション業務における基礎的な知識と技術を学習する。	1通	102			○	○	○	
7	○		ライティング I	舞台・コンサート制作に必要な、舞台技術や照明技術の基礎を実習形式で実施。音楽イベント、ライブや演劇、インスタレーションなど、用途によっての照明器具の扱いの違いを学習	1通	102			○	○		○
8	○		基礎演習	各授業で学んだ音楽に関する基礎的な知識、技術を活かすとともに、企画立案、制作進行を網羅して形にしていく。具体的にはラジオ番組の生放送やCM制作のなかでスケジュールや機材の管理、台本作成を学科を横断して取り組む	1前	34			○	○		○
9	○		舞台基礎	舞台・コンサート制作に必要な、舞台技術や照明技術の基礎を講義形式で実施。専門用語に関する理解や考え方を学ぶ。	1前	51			○	○	○	
10	○		レコーディング IA	レコーディングスタジオで業務をする上で必要な、マイクやオーディオケーブルの知識、操作方法や、マルチトラックレコーディングの基礎事項・技術、レコーディングミキサーの使用方法を実習形式により習得する。	1前	51			○	○		○
11	○		映像概論	イベント制作において必要な映像制作および撮影、入力、出力、効果、またそれらに必要な知識と技術の基礎を身につける。	1後	51			○	○	○	
12	○		キャリアデザイン I	就職活動のスケジュールを組む。各個人個人の「性格的特徴」「やりたいこと」「向き不向き」などに向き合う方法を用いて、それらを就職活動時に活かす。	1後	17			○		○	
13	○		制作演習 I	グループワークの中で、目的を共有し、コミュニケーションを取りながら、実現に向けたタスク処理能力を習得する。	1後	34			○	○		○
14	○		クリエイティブワーク I	あらゆるロケーションでのサウンドデザインを想定し、適切な機材選定やモニタースピーカ配置などの基礎技術を考案し習得する	1後	51			○	○	○	
15	○		レコーディング IB	レコーディングスタジオで業務をする上で必要な、マイクやオーディオケーブルの知識、操作方法や、マルチトラックレコーディングの基礎事項・技術、レコーディングミキサーの使用方法を実習形式により習得する。レコーディング実習 IAよりアドバンスな内容となる	1後	51			○	○		○
16	○		イベント制作	学内外で開催されるイベントで必要とされる機材選定や準備の時間として実習枠を確保。作業内容を教員、もしくは学生が設定し計画通り実施することで単位とする。（主に学内のイベントコラボレーション）	2通	102			○	○	○	○
17	○		映像演習	エンターテイメントにおける映像分野の総合的な演出技法を実習形式で学ぶ。これまでの技術だけでなく、ネットワークや新たなデバイスを活用し、より実践的な表現を研究し実装する。	2通	204			○	○	○	
18	○		音楽研究	様々な音楽ジャンルを理解し、イベント制作に関して必要な知識と技術を習得する	2通	85			○	○	○	

19	○	キャリアデザインⅡ	就職活動のスケジュールを組む。キャリアデザインⅠで作成したスケジュールをもとに実際に就職活動をおこないさらに対策をする	2 通	34	○	○	○	○		
20	○	CAD演習	業界でも使用されているCADソフトを使用して、正確な図面の作成を学ぶ。	2 前	17	○	○	○	○		
21	○	制作演習Ⅱ	イベント・コンサートを企画段階から計画し、実際に制作・運営するための知識を習得する。また音楽ビジネスに関する法令や知識も学習する。	2 前	51		○	○	○		
22	○	卒業制作	年度末の「卒業制作展」にむけて、個人、グループで作品を作成し対面やWEB等で発表をする機会を設ける。自身の作品を定期的に出展することは継続した創作活動をする上で不可欠なものであり、その際の評価がさらなる創作の意欲につながっていく	2 後	51		○	○	○		
23	○	MA演習	映像作品に効果的な音声やBGM、効果音を与え、音声を通じて映像作品を成立させる技術を身に付ける。	2 通	102		○	○	○		
24	○	クリエイティブワークⅡ	1年次に学んだ知識を活かし、より専門的に細かい技術や考え方を学びます。各セクション毎の機材メンテナンス方法や、美術などの備品作成、イベント制作について学ぶ	2 通	102		○	○	○		
25	○	ステージワークⅡ	1年次のステージワークⅠで学んだ内容を基礎とし、コンサート・イベントなどに必要なPA技術を実践的に習得するとともに、デジタルPA技術も習得し、様々な要件に即応できる技能を身につける。	2 通	204		○	○	○		
26	○	整音技術	アニメ制作、映画制作における効果音のさらなる立体的な処理を追及し、高品質な音場再生に適する音声編集技術を習得する。	2 通	102		○	○	○		
27	○	レコーディングⅡ	より実践的なレコーディング技術を取得する為、楽曲制作や演奏者とのコミュニケーションや、スケジュール調整、機材整備などの事前準備を含めた実習とする。	2 通	102		○	○	○		
合計				27	科目	2057	単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。 進級要件 卒業要件：学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。 成績評価について 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。		1学年の学期区分	
履修方法及び総授業時間数の計算方法 1年次：必修科目（799時間） 選択必修科目（前期0時間、後期51時間、合計51時間を選択履修） 1年次修了に必要な授業時間は必修科目799時間+選択必修科目51時間=合計850時間 履修方法： 2年次：必修科目（544時間） 選択必修科目（前期0時間、後期306時間、合計306時間を選択履修） 2年次修了に必要な授業時間は必修科目544時間+選択必修科目306時間=合計850時間 学科の修了に必要な総授業時間数は1年次850時間+2年次850時間+=合計1700時間		1学期の授業期間	
(留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			